

「宮崎県立図書館ビジョン(一部改定案)」に対する御意見募集の結果について

R5. 1. 25

「宮崎県立図書館ビジョン(一部改定案)」について、令和4年12月19日(月曜日)から令和5年1月10日(火曜日)までの間、県立図書館のホームページなどを通じ、県民の皆様から御意見を募集しました。

この結果、7名の方から16件の御意見をいただきました。貴重な御意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただきました御意見の要旨及びそれに対する県立図書館の考え方につきましては、以下のとおりです。

番号	該当ページ	御意見の要旨	県立図書館の考え方
1	2	<b>IV 行動指針</b> この3本の行動指針がなぜ示されたか、背景や過程、実績があるとよい。	今回の一部改定では、施策展開の方向性の5つの柱を3つに整理し、それを「行動指針」としたもので、その方向性が大きく変わるものではありませんが、数値的な現状分析等については巻末に参考資料として付帯したいと考えております。
2	2	<b>IV 行動指針</b> 暮らしや地域に対する図書館の可能性を投げかけることも含めて既存あり方から一歩進めた図書館のあり方を捉え続けてもらいたい。	図書館のあり方については、基本目標の「人の暮らしを豊かにし、地域の課題解決に役立つ図書館」を踏まえつつ、図書館の資料等を生かしながら本県の課題や魅力を再発見できるような取組を行い、市町村立図書館(室)への普及を図りたいと考えております。
3	2	<b>IV 行動指針</b> 行動指針の最初に「図書館の図書館(全県ネットワーク)」と市町村立図書館(室)を支える図書館の役割を示してあるのが良い。 市町村立図書館(室)でできるようなイベントを実施することよりも、マイルインのような物流網の維持管理や、様々な情報集約と提供等、県立図書館だからこそできるようなリーダーシップを発揮し、道筋を示してもらいたい。	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ビジョンを策定した平成29年度当初よりさらに図書館を取り巻く環境の変化が激しくなっています。 現在も感染症への対応等市町村立図書館(室)との情報共有を図っていますが、市町村立図書館(室)と役割分担を図りながら、時代のニーズを捉え、地域振興に役立つ図書館動向等の情報収集と提供等を行ってまいりたいと考えております。

番号	該当ページ	御意見の要旨	県立図書館の考え方
4	2	<b>IV 行動指針</b> 2の「地域資料の拠点」は、Vの今後の施策展開の方向性(p7)の項目名では「みやぎきの資料(地域資料)の拠点となっている。	行動指針の2を「みやぎきの資料(地域資料)の拠点」に修正します。
5	2	<b>IV 行動指針</b> 3の「調べたい、学びたいに資料、情報、知識で応える」の「資料」「情報」「知識」の違いが分かりにくい。	この行動指針の「資料」「情報」「知識」は下記の意味で用います。語注を加えます。 <修正後> 「資料」…図書館が所蔵する図書、新聞、雑誌、パンフレット等の紙資料 「情報」…図書館が所蔵しないWeb上の統計や記事、データベース等の情報 「知識」…どのような資料や情報、専門機関がどこにあるか等を把握している図書館の専門知識
6	2、9	<b>IV 行動指針</b> <b>3調べたい、学びたいに資料、情報、知識で応える</b> 「資料、情報」については、(2)「専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供」など、Vの今後の施策展開の方向性に用いられているが、「知識で応える」というニュアンスの箇所が見当たらない。「知識」の言葉を活用し、つながりが分かるようにしてはどうか。	「知識」はどのような資料や情報、専門機関があるか等を把握している図書館の専門知識と定義しております。 ご指摘のとおり、「知識」についてはその後本文に出てきておりませんので、イメージしやすいように(1)「レファレンスサービスの充実」(p9)の「ノウハウ」を「知識」に修正し、イメージしやすいようにいたします。 <修正後> 県立図書館が保有する豊富な情報や <b>知識</b> を活用して市町村立図書館のレファレンスサービスを支援し、県民の満足度を高められるよう努めます。
7	2	<b>IV 行動指針</b> 「1図書館の図書館」「2地域資料の拠点」「3調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える」の順となっているが、関係する県民の多さや時代のニーズから考えると「調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える」を「地域資料の拠点」をよりも上位にするべきではないか。	県と市町村の役割分担を明確にするために、「1図書館の図書館」を最初にしております。 また、県立図書館では、本県の歴史・文化を伝える重要な役割を担っておりますが、これもあまり周知されていません。 3つの行動指針の順番については、重要性においてはどれも同列ですが、一般の県民の方々には見えづらい内容の順にすることで、あえて県民の方の目に入りやすくしています。

番号	該当ページ	御意見の要旨	県立図書館の考え方
8	3	<b>V今後の施策展開の方向性</b> <b>1 図書館の図書館(全県ネットワーク)</b> 全国的にも司書に対する処遇の厳しさが課題になっている。基本目標や行動指針を到達させるためにも、宮崎県内の図書館の中の図書館として、職員に対する「働き方改革」の支援、職員意欲の向上に取り組み、職員の働きやすい就業環境を整えてもらいたい。	司書の人材確保の難しさについては、県立図書館協議会においても御意見いただいております。 当館としては、研修等を通し、県内公共図書館(室)職員の意欲向上を図りつつ、館内の「働き方改革」を進め、モデルを示したいと考えております。
9	3	<b>1 図書館の図書館(全県ネットワーク)</b> <b>(1)市町村立図書館(室)等の支援・協力</b> 県立図書館の蔵書を市町村の図書館に取り寄せることのできるマイラインは、宮崎市立図書館等宮崎市内の一部の図書館では現在利用ができない。利用できるよう検討してほしい。	御意見のとおり、現在宮崎市内の一部の図書館では、マイラインの利用ができません。関係部署と協議し、前向きに検討を行いたいと考えております。
10	4	<b>1 図書館の図書館(全県ネットワーク)</b> <b>(2)学校図書館の支援</b> 公立小中学校の学校図書館について、図書館未設置地域に限らず、研修等支援をお願いしたい。	小中学校は令和4年度現在355校ありますが、学校図書館については、基本的にその市町村教育委員会の管轄となっており、現在も市町村教育委員会の要請により市町村立図書館とともに市町村単位で研修を実施するなどの支援を行っているところです。今後も継続していきたいと考えております。

番号	該当ページ	御意見の要旨	県立図書館の考え方
11	4	<p><b>(2)学校図書館の支援</b>            高校の学校司書が最も必要としているのは県立図書館や他校とのネットワークづくりだと考えている。            県高校教育課等関係機関と連携した内容については「司書同士の交流会や研修会」まで踏み込んでほしい。</p>	<p>県立高校の学校図書館の研修については、これまでも県教育研修センター、県教育委員会の高校教育課が研修等を行っており、要請に応じて支援を行っています。            今回のビジョンでは、その時々ニーズに柔軟に対応できるように、具体的に表現していませんが、関係機関の行う研修の支援についても加えたいと考えております。</p> <p>&lt;修正後&gt;  <u>県高校教育課等関係機関と連携し関係機関が主催する研修への支援や、学校図書館の運営や活用方法について助言を行うとともに、…</u></p>
12	5	<p><b>(4)図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理</b>            図書館システムの更新においては、セキュリティ等に配慮した更新事務等にノウハウがなく、苦心している市町村の図書館が多いと考える。市町村で経費は負担することも前提に、県で一括導入することはできないか。</p>	<p>図書館の図書館として、図書館システムを含め、市町村図書館(室)と協力することにより、効率的に県全体の図書館サービスが向上する可能性について、情報共有し、研究して参りたいと考えております。</p>
13	7	<p><b>2 みやざきの資料(地域資料)の拠点</b>            学校が統合されつつある。廃校になる学校に関する資料や学校にある郷土資料の利用・保存が気になる。</p>	<p>県立図書館では、市町村役場や市町村立図書館(室)等を訪問する際に、地域資料の収集・保存の重要性を伝えながら、市町村と役割分担を行いつつ地域資料の収集・保存に努めております。            廃校になる学校の郷土に関する資料も含め、今後とも地域資料の重要性を機会あるごとに周知して参りたいと考えております。</p>
14	9	<p><b>3知りたい、学びたいに資料・情報・知識で応える図書館</b>            利用者の快適性や安全性についても図書館で応えて欲しい。            本を介して交流が生まれるようパブリック・デザインを見直してほしい。</p>	<p>安全性については、「1図書館の図書館(全県ネットワーク)」の(4)図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理の中で、「誰もが安心して安全に利用できるように、既存施設の維持・管理に努める」としております。            快適性やパブリック・デザインについては、既存施設の制約もございしますが、情報収集し、サインの改善などの可能などところから快適な環境となるよう整えていきたいと考えております。</p>

番号	該当ページ	御意見の要旨	県立図書館の考え方
15	10	<p><b>(3)生涯読書活動の推進</b>  宮崎県は「日本一の読書県」を目指しているということだったが、それが県民には周知されていない。県立図書館だけでイベントを行うのではなく、数カ所県立図書館から遠い自治体で、一部は各自治体で経費を負担する形ででも、同じ講師によるイベントを実施すれば、広報効果も増し、読書県としてのイメージが県民に浸透しやすいのではないか。</p>	<p>「読書県」の浸透を含め、県内図書館のネットワークを生かす形で、図書館が担う県民の生涯学習や読書活動等の重要性等を効果的に周知できる方法を模索して参りたいと考えております。</p>
16	14	<p><b>アクションプラン評価項目</b>  <b>SNSフォロワー数</b>  基準値が少ないせい  か、目標値も少なく設定されている。全国の図書館のSNSもフォロワー数が少ない傾向にある。フォロワー数を上げることを第一の目標とする必要はないが、現在も facebook に館内の企画や新しい取組が必ず投稿されているわけではない。知ってもらうための今後の展開に期待する。</p>	<p>SNSのフォロワー数は第1期(平成30年度～令和2年度)アクションプランの目標値の2倍に定めております。フォロワー数だけではなく、ホームページも含め、それぞれの投稿等情報発信が、必要な方に届いたかということも注視しつつ、投稿内容の工夫を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>図書館の図書館として、SNS等を通して、図書館内における一般に見えづらいバックヤードの部分や、市町村立図書館(室)などと連携したサービスや豊富な専門資料を生かした展示の様子など県立図書館ならではの魅力を情報発信していきたいと考えております。</p>